

浦安市市街地液状化対策を地下水位自然流下低下工法で行うことの要望書

液状化対策プロジェクト様

2016.6.13

市街地液状化対策の推進については、これまでに多大な労力を費やされてきたこと、厚く御礼申し上げます。

昨年 10 月に当地区の検討が終了して以来、その他のブロックでの精力的な説明会を進められ、他地区での合意が得られたとの報道がありますが、着工が大幅に遅れていることを承知しております。かかる状況下、最終的に対象地区の大部分をまとめていくことは極めて困難と見ております。そのことを市民の大多数も感じていると思います。

また、工事の事前調査に合意した 20 地区、約 4100 戸の誰もが、市民生活の安心のために何とかならないのかと不満を募らせてきているのも事実ではないでしょうか。

私たち今川 13 番街区の住民は、6 月 12 日に会合を開き、市街地液状化対策について当地区として以下の結論に達しました。この際、あらためて市街地液状化対策を地下水位自然流下低下工法で行うことの要望書として提出させていただきます。

以下がその骨子になります。

1. 市街地液状化対策につき、当地区は様々な知見を基に、当地区の実情にふさわしい工法として、格子状地中壁工法に代わり、地下 3 m の地下水位自然流下低下工法への変更を要望します。具体的施工箇所は図面のとおりです。
2. 市街地液状化対策は市が公としての責任を持って為すべき公共工事であり、住民合意は、国交省が示している 2/3 の合意条件を満たしているということで、別紙のとおり連署したものを提出致します。
3. 再液状化対策が必要な対象住宅は浦安市全域では 20 地区の倍は存在します。浦安市同様の液状化対策が必要な千葉市では、地下水位低下工法を既に推進しております。住居周りの市道を整備することは、格子状工法と比べコスト的に 1/20 であることもあり、レベル 1 ないしレベル 2 の地震に対して格子状地中壁工法によるものと同様の B/C が得られます。格子状地中壁工法を断念した地域住民にとっても朗報となります。
4. 行政は市民の安全を守る責務があり、この工法を採用することは技術的に容易です。液状化対策検討委の安田座長も浦安市で適用できるとしています。格子状工法を断念した地区では、残された期間中に復興交付金を適用できる唯一の方式であると考えます。

今川 3 丁目 13 番地 5 櫻井

